

# 宮崎県新型コロナウイルス感染症関係離職者等採用企業支援金支給要領

令和3年7月13日  
商工観光労働部  
雇用労働政策課

## 第1 目的

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、県内企業等は事業の縮小や休止など大きな打撃を受けており、今後、経営の更なる悪化により、離職や廃業等を余儀なくされる方の増加が危惧される。

このため、離職等を余儀なくされた方を採用した企業に対して、離職者等採用企業支援金（以下「支援金」という。）を支給し、コロナ関係離職者等の雇用機会を確保するとともに、早期就労を支援する。

## 第2 支給対象事業者

支援金の支給対象となる事業者（以下「対象事業者」という。）は、以下の全てを満たす事業者とする。

- (1) 県内に本社又は事業所を有する法人、任意団体又は個人であること。ただし、次に掲げる者を除く。
  - ア 法人税法別表第一に規定する公共法人（土地改良区、土地改良区連合及び土地区画整理組合を除く。）
  - イ 国及び地方公共団体が出資金等の額の25%以上を出資等している者
- (2) 次に掲げる者（以下「対象離職者等」という。）を正規雇用労働者（週20時間以上の期間の定めのない雇用契約をいう。以下同じ。）として採用した事業者であること。
  - ア 新型コロナウイルス感染症の影響により解雇され、又は、雇止めされた者
  - イ 新型コロナウイルス感染症の影響により廃業した個人事業者
  - ウ その他知事が適当と認める者
- (3) 対象離職者等にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている事業所でないこと。
- (4) 県税に未納がないこと。
- (5) 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。
- (6) 対象事業者の構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）若しくは同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しないこと。
- (7) 県が実施する就職後の定着状況等に関する調査に協力すること。
- (8) その他支援金の支給が適当でないと知事が認める者でないこと。

### 第3 支援金の額

支援金の額は、令和3年4月1日から令和4年2月15日までの期間において、正規雇用労働者として採用した対象離職者等（支援金請求時点において、県内に住所を有する者であり、かつ、現に対象事業者の事業所に在籍している者に限る。）1人につき200,000円とする。

### 第4 支援金の請求等

対象事業者は、支援金の請求をするときは、次に掲げる書類を令和4年2月28日までに提出しなければならない。

- (1) 離職者等採用企業支援金請求書（別記様式第1号）
- (2) 誓約書（別記様式第2号）
- (3) 事実申立書兼個人情報提供に関する同意書（別記様式第3号）
- (4) 対象事業者と対象離職者等との雇用契約の内容が確認できる書類の写し
- (5) 対象離職者等の離職・廃業等の理由が確認できる書類（雇用保険被保険者離職票の写し等）
- (6) 支援金の振込先の金融機関の口座情報が確認できる書類
- (7) その他知事が必要と認める書類

### 第5 支援金の返還等

虚偽又は不正な行為により支援金を受給した事業者は、県に支援金を返還しなければならない。

#### 附 則

この要領は、令和3年7月13日から施行する。

令和 年 月 日

宮崎県知事 殿

(請求者)

郵便番号

所在地(住所)

名称(商号)

代表者氏名

印

(押印は下部の注意事項を参照)

連絡先電話番号

担当者名

### 離職者等採用企業支援金請求書

宮崎県新型コロナウイルス感染症関係離職者等採用企業支援金支給要領(令和3年7月13日定め)に規定する支援金について、下記のとおり請求します。

記

金 円

#### 【振込先口座】

金融機関名及び支店等名	
預金種別	
口座番号	
口座名義(カナ)	※通帳記載のカタカナをそのまま転記してください。

※法人の代表者が請求し、口座名義が支店長等である場合は、委任状の提出が必要です。

※押印する印鑑について

- 金融機関に届け出た印である必要はありませんが、シャチハタ等のスタンプ式の印は不可です。
- 法人にあっては、代表者の印(代表取締役印等)を、個人事業者の場合は、代表者個人の認印(屋号印は不可)を押印してください。
- 誓約書(別記様式第2号)にも同じ印を押印してください。

宮崎県知事 殿

(誓約者)  
郵便番号  
所在地(住所)  
名称(商号)  
代表者氏名

印

### 誓約書

私は、支援金を請求するに当たり、次の事項について誓約します。

- 県内に本社又は事業所を有する法人、任意団体又は個人です。
- 対象離職者等にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている事業所ではありません。
- 県税に未納はありません。
- 地方税法(昭和25年法律第226号)第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等(宮崎県内に居住している者に限る。)の個人住民税について特別徴収を実施しています。  
(又は今後すみやかに特別徴収を開始します。)
- 対象事業者の構成員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)若しくは同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)ではなく、かつ、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有していません。
- 県が実施する就職後の定着状況等に関する調査に協力します。
- 提出した書類の記載内容は、事実と相違なく、虚偽又は不正な行為により支援金を受給したことが明らかになったときは、遅滞なく、県に支援金を返還します。

宮崎県知事 殿

(申立人)

住所

氏名

印

生年月日

年 月 日生

## 事実申立書兼個人情報提供に関する同意書

私は、次のとおり事実を申し立てます。

また、宮崎県新型コロナウイルス感染症関係離職者等採用企業支援金支給要領（令和3年7月13日定め）に規定する支援金の審査及び事後の定着状況調査に必要な範囲内において、私の個人情報を宮崎県に提供することに同意します。

## 記

## ○新型コロナウイルス感染症の影響による離職や廃業等の状況

離職又は廃業した 事業所	所在地 名称 (商号)
離職等した職区分	正社員 契約社員 パート アルバイト 個人事業者
離職(廃業)年月	令和 年 月
離職等の理由	( ) 倒産その他会社都合による解雇又は雇止め ( ) 事業所の閉鎖に伴う自己都合退職 ※上記以外の場合は、以下に詳しく理由を記載してください。